

# 軽自動車に関する手続きについて

所有者等の変更、廃車(破棄、譲渡、転出など)の手続きが行われていない軽自動車は、引き続き賦課期日である4月1日の登録に基づき軽自動車税(種別割)が課税されます。

また、納税通知書を滞りなく受け取るために登録事項(住所、氏名、定置場など)に変更があった場合は、すみやかに変更の手続きをしてください。

## 【軽自動車税(種別割)の対象となる車両】

軽四輪車、二輪の小型自動車、軽二輪自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車 など

## 【注意事項】

八雲町ナンバーの原動機付自転車および小型特殊自動車は、道路運送車両法に定められていないため、一時的に利用しないという理由での廃車手続きはできません。

## 【手続き先】

### ・軽四輪車

軽自動車検査協会 函館事務所 ☎050-3816-1764

### ・二輪の小型自動車、軽二輪自動車など

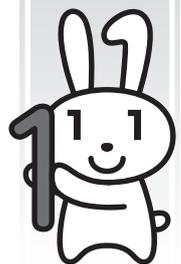
函館運輸支局 ☎050-5540-2002

### ・原動機付自転車、小型特殊自動車など

財務課資産税係、熊石総合支所地域振興課、落部支所

【問い合わせ先】財務課資産税係 ☎0137-62-2114

## マイナンバーカードの申請サポートについて



混雑緩和のため予約制とさせていただきます。

### 【開設場所】

- ・役場1階ロビー
- ・熊石総合支所
- ・落部支所

### 【開設日時】

- ・毎週水曜日(平日のみ)
- ※役場1階ロビーのみ水・木曜日に開設します。
- ・午前9時～11時30分
- ・午後2時30分～4時30分

### 【必要なもの】

- ・個人番号カード交付申請書(お持ちの方)
- ・本人確認書類(写真付きの身分証明書1点または写真の無い身分証明書2点)
- ・通知カード(お持ちの方)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)

### 【その他】

- ・開設する前日までの開庁日に電話予約をお願いします。
- ・予約は先着順で受付します。申し込み人数が定員に達した場合はお断りする場合がございます。
- ・夜間休日の開設日時は町HPをご覧ください。

〈広告〉

障害のある方々の就業を叶えます

実績多し!!

仕事 決まったよ!

障害者手帳、障害者基礎年金の証明書  
自立支援医療受給者証をお持ちでない方もお気軽にご相談ください。

障害者就業移行支援事業所

今すぐお電話を!

0138-83-8018  
080-1896-1077

町内で訓練してます

jobsp.hirano@gmail.com

〒0137-67-2231

〈広告〉

特定社会保険労務士  
ナカムラ 務務管理事務所

就業規則 給与計算 労務 雇用保険

http://www.nakamura-jinshu.co.jp

八雲町本町 147-2  
☎(0137)62-2804

「やくも生活応援券」の使用期限が迫っています

「やくも生活応援券」の使用期限は2月28日(火)までとなっています。お手元にまだ使用されていない応援券をお持ちの方は、使用期限までにご利用ください。

また、郵便局での保管期限が過ぎた応援券は、現在役場及び熊石総合支所で保管しております。窓口に来られる方の身分証明書及び印鑑を持参のうえ、ご来庁いただければ受け取りが可能です。

### 【受取場所・問い合わせ先】

住民生活課社会係 (窓口6番)  
☎0137-62-2112